

(日弁連法務研究財団)

法科大学院 年次報告書
(抜粋)

2008年10月31日

明治学院大学大学法科大学院

1 学生数及び教員に関するデータ

◇入学者

単位：人

| | 入学定員 | 入学者数 | 法学既修者 | 法学部 出身者 | 他学部 出身者 | 実務等 経験者 |
|---------|------|------|-------|------------|------------|------------|
| 06年度入学者 | 80 | 88 | 13 | 64 | 24 | 34 |
| 07年度入学者 | 80 | 72 | 3 | 53 | 19 | 24 |
| 08年度入学者 | 80 | 66 | 1 | 45 | 21 | 20 |

[注] 「n年度」は提出年度とする（以下同様）。

◇学生・修了者数の推移

単位：人

| | | 06年度 | 06年度 | 06年度 | 07年度 | 07年度 | 07年度 | 休学者数 | 在籍者数 |
|-------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 退学者数 | 留年者数 | 修了者数 | 退学者数 | 留年者数 | 修了者数 | | |
| 04年度 入学者 | 未修 | 1 | 5 | 47 | 0 | 4 | 1 | 0 | 4 |
| | 既修 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 05年度 入学者 | 未修 | 2 | 0 | — | 4 | 24 | 28 | 0 | 24 |
| | 既修 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 06年度 入学者 | 未修 | 8 | 0 | — | 2 | 0 | — | 1 | 65 |
| | 既修 | 0 | 0 | — | 0 | 2 | 11 | 0 | 2 |
| 07年度 入学者 | 未修 | — | — | — | 3 | 0 | — | 0 | 66 |
| | 既修 | — | — | — | 0 | 0 | — | 0 | 3 |
| 08年度 入学者 | 未修 | — | — | — | — | — | — | 1 | 65 |
| | 既修 | — | — | — | — | — | — | 0 | 1 |

[注] 留年者数は、進級制限がある場合において、n-4年度、n-3年度、n-2年度、n-1年度の入学者のうち、各年度に進級できなかった者の人数をいう。留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含めない。

* 除籍者は退学者に含む。休学者は在籍者に含む。

◇教員数

入学定員が100人以下の法科大学院

必要教員数は、各分野につき1人

| | 憲 法 | 行 政 法 | 民 法 | 商 法 | 民事訴訟法 | 刑 法 | 刑事訴訟法 |
|-----------|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-------|
| 必要 教員数 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 |
| 実員数 | 2名 | 1名 | 3名 | 2名 | 2名 | 1名 | 2名 |

3 主要な変更点

法曹像、カリキュラム、教員体制などについて重要な変更があった場合にはご記載ください。

(1) カリキュラム

FD会議、教授会において、日弁連法務研究財団の2007年度「認証評価報告書」を検討し、問題点、改善点として指摘された重要事項、および、各科目の学年毎の到達目標をより効果的に実現する方策について、とりうる改善策を検討し、以下のとおり、07年度から08年度にかけてカリキュラムの改善を実施し、また09年度から改善することとしている。

- ① 基礎法学・隣接科目から必ず4単位を取得することを制度化した（従来は履修指導で対応してきたが、09年度から修了要件として実施）。
- ② 展開科目（研究）と展開科目（演習）について、その本来のねらいを確保するために、展開科目（研究）は、履修人数を10名とし、上限を15名とすること（かつ履修上限を4科目とする）、また展開科目（演習）は、履修人数を20名以下とすることとした（08年度から実施済）。
- ③ 年間履修登録の上限を36単位と厳格に運用し、例外は、臨床実務系科目であるエクスターンシップに限定することとした（従来は、夏季集中科目については、合計40単位を超えない条件で除外としてきた。09年度から実施）。
- ④ 法曹倫理については、二年次科目（例えば、ローヤリングなど）において、少なくとも一回は、法曹倫理に関連する内容の事例や課題を実施することを申し合わせている（08年度実施済）。
- ⑤ 商法2（1年次）および商法3（2年次）を法律基本科目へ移動することとした（09年度から実施）。
- ⑥ 法律基本科目である「民法法応用1」（2年次；3単位）を2単位とし、実務基礎科目に「民事訴訟実務入門」（2年次：1単位）を新設し、実務基礎科目の履修年次を下げることにした（09年度から実施）。
- ⑦ 環境法、消費者法を先端科目から展開科目に移動することとした（09年度から実施）。
- ⑧ 三年次総合演習科目の成績別クラス分けを行うことにした（08年度秋学期から実験的に実施済）。
- ⑨ 先履修条件の新設を導入することとした（09年度から実施）。これは本学では進級制度を採用しておらず、段階的な三年間の科目履修を適切に行うために、上級学年の科目を履修に際して一定の低学年科目の単位取得（例えば、三年次の総合演習科目は、一年次の基本科目の単位のすべてを取得していることなど）を条件とするものである。学生には、制度が固まった7月に公表して、春学期中の成績は制度の適用にあたって不利益な取り扱いをしないこと、および、秋学期開始前

に説明会を開催して制度の概要、趣旨の周知を徹底しており、そのうえで09年度より実施する予定となっている。

(2) 教育支援体制

- ① 法科大学院においてもサバティカルを利用できるための規程改定をおこなった。